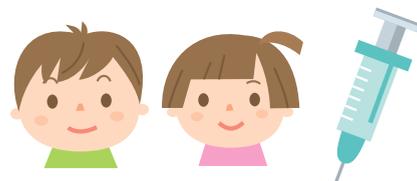


遅らせないで！子どもの予防接種

新型コロナウイルス感染症の流行で、医療機関へ行くのをためらう方もいるかもしれませんが、子どもの予防接種は決して「不要不急」ではありません。子どもの予防接種は望ましい接種対象年齢のうちに受けましょう。



なぜ、予防接種を遅らせない方が良いの？

- ・ 予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。
- ・ 生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症（百日せき、細菌性髄膜炎など）から赤ちゃんを守るために、とても大切です。

予防接種に子どもを連れて行っても大丈夫？

- ・ 医療機関では接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。
- ・ 予防接種はできるだけ事前に予約しましょう。一般の受診患者と別の時間や場所で受けられる医療機関もあります。
- ・ 受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください。

家に帰ったら、手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。

予防接種の望ましい接種対象年齢など詳しくは、市ホームページまたは感染症対策課 予防接種相談電話へ。

(感染症対策課 予防接種相談電話 ☎096-372-0700)



9月20日～26日は動物愛護週間 ～動物愛護ニャンペン2020～

市動物愛護センターには、猫に関する相談が年間600件以上も寄せられています。相談内容の多くが、飼い主のマナー違反や無責任なえさやり、遺棄・虐待に対するものです。この機会に、猫の飼い方や猫との関わり方について見直してみましょ。

猫は屋内飼育で

外は猫にとって危険がいっぱいです。交通事故にあたり、迷子になって家に帰れなくなることもあります。また、庭で糞尿をしたり、花壇を荒らしたりすることで、近所に迷惑をかけてしまうこともあります。

また、猫はずっと屋内で飼育していても、高いところに上るなどの立体的な移動ができれば満足しますので、屋内で飼うようにしましょう。

不妊去勢手術を受けさせましょう

生まれてくる子猫を適正に飼育できない場合は、不妊去勢手術を受けさせましょう。

この手術を受けさせることで、猫の病気の予防やストレス軽減になることもあります。

迷子札の着用

災害や脱走などに備えて、飼い主の電話番号などが書かれた迷子札を着けておきましょう。迷子になっても、飼い主の元に帰ることができます。



ちびっこ ワンニャン教室

犬や猫を飼うときのルールや犬猫の気持ちの話、犬のさわやかやしつけかたの実演を行います。

日時 10月4日(日) 午前10時～正午

場所 市動物愛護センター

対象 小学生(保護者の同伴が必要。同伴は1人まで)

定員 4組(先着順)

申込 9月16日から電話で市動物愛護センターへ

詳しくは、市ホームページへ。



(市動物愛護センター ☎096-380-2153)

豪雨災害への義援金を募集しています

熊本県南部を中心に発生した令和2年7月豪雨。本市ではこの豪雨で被災した地域への義援金を募集しています。皆さんの支援をお待ちしております。

日時 12月28日(月)までの平日午前8時半～午後5時15分

※市現代美術館は、開館日の午前10時～午後8時

場所 区役所総務企画課、まちづくりセンター、大江交流室、河内総合出張所、市現代美術館

※集まった義援金は、熊本県へ送金し、熊本県が配分を決定します。

詳しくは、健康福祉政策課へ。

日本赤十字社および中央共同募金会でも義援金の募集を行っています。詳しくは、各団体のホームページへ。

日本赤十字社



中央共同募金会



(健康福祉政策課 ☎096-328-2340)

豪雨災害に便乗した詐欺に注意！

令和2年7月豪雨への義援金を狙った詐欺と思われる事案が発生しています。悪質な詐欺の被害にあわないよう注意しましょう。

本市で発生した事例

本市の職員を名乗り、「豪雨災害支援のために義援金を集めている。自宅まで取りに行くので住所・氏名・年齢を教えてください」と電話がかかってきた。

過去の災害でも、義援金の募集を装った「電話で『お金』詐欺」等が発生しており、今後も善意に乗じた卑劣な詐欺が発生することが懸念されますので注意してください。

・「電話で『お金』」の話が出たら、詐欺を疑いましょう。

・本市職員が、義援金を集めるためにご自宅を訪問することは、絶対にありません。

不審に思った場合やトラブルにあった場合はすぐに110番または消費者センター(平日午前9時～午後5時)へ。

(消費者センター ☎096-353-2500)